

新宿区教育委員会会議録

平成十六年第八回臨時会

平成十六年十二月八日
新宿区役所六階第四委員会室

新宿区教育委員会

《平成十六年第八回臨時会》

日時 平成十六年十二月八日（水）
場所 新宿区役所六階第四委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委員長
委員
教育長

木島 富士雄
櫻井 美紀子
内藤 頼一江
熊谷 洋良
金子 良江

説明のため出席した者

次長
中央図書館 長
教育政策課 長
学校指導課 長
教育環境整備課 長
生涯学習振興課 長
生涯学習財団担当課 長

今野 隆雄
鹿島 一悦
吉田 幸純
木下川田 憲孝
濱村 純一
木野 子
赤羽 子次
小野 寺

書記

教育政策課管理係 長
教育政策課管理係主査
教育政策課管理係

久澄 聰志
伊丹 昌広
岩崎 鉄次郎

《 議 事 日 程 》

議 案

日程第一 議案第七十号 新宿区教育委員会教育長の任命について

木島委員長

ただいまから、平成十六年新宿区教育委員会第八回臨時会を開会します。
 本日の会議には全員が出席しておりますので、定員数を満たしております。
 本日の会議録の署名者は、櫻井委員にお願いいたします。
 議事に入ります前に、内藤委員、熊谷委員及び山崎委員の任期満了に伴い、新たに当教育委員会委員に任命された委員の方々を含め、当委員会委員の紹介を事務局からお願いいたします。

次長

ただいま委員長からお話ございましたけれども、内藤委員、熊谷委員、それと山崎委員の委員任期が本年十二月七日をもって満了いたしました。
 後任の教育委員会委員の方々につきましては、十二月六日に開催されました新宿区議会本会議で同意され、本日、新宿区長から任命をされました。内藤頼誼委員及び熊谷洋一委員が再任をされ、新たに金子良江委員が任命されました。委員任期は、平成十六年十二月八日から平成二十年十二月七日までです。
 あとお二方の教育委員会委員は、木島富士雄教育委員会委員長と櫻井美紀子教育委員会委員長職務代理者でございます。
 よろしくお願いいたします。

木島委員長

それでは、よろしくお願いいたします。
 それでは、新宿区教育委員会会議規則第五条の規定に基づき、委員の議席は委員長が定めることになっておりますので、本日、皆様のお座りの席を議席とさせていただきます。

議 案
議案第七十号

新宿区教育委員会教育長の任命について

木島委員長

それでは、議事に入ります。
 「日程第一 議案第七十号 新宿区教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

教育政策課長

議案第七十号について、教育政策課長から説明をお願いいたします。
 それでは、「日程第一 議案第七十号 新宿区教育委員会教育長の任命について」御説明いたします。
 これにつきましては、前任の教育長の山崎輝雄氏の委員任期が十二月七日をもって満了し、現時点で教育長が不在となっております。

教育委員会の設置を定めております地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第十六条に教育長に関する規定がございます。第一項に教育委員会に教育長を置く、第二項に教育長は当該教育委員会の委員、これは委員長を除く者でございますが、委員である者のうちから教育委員会が任命すると規定してございます。

選任方法については、特に定めがございません。また、教育長の任期については、委員としての任期中在任すると定められております。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十六条第二項の規定に基づき教育長を任命する必要があるためでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

木島委員長

説明が終わりました。選任方法については、特に定めがないということですが、いかがいたしましょうか。

教育委員会委員長等の選挙に当たっては、新宿区教育委員会会議規則第六条に規定があり、単記無記名投票を原則といたしますが、各委員に異議のないときは指名推選の方法を用いることができることになっております。

選任方法についてお諮りいたします。

御発議のある方はどうぞ。

櫻井委員
木島委員長

選任は指名推選で行うことを提案いたします。

ただいま櫻井委員より、指名推選による選任の御提案がありました。

指名推選により選任するというところで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

異議なしと認め、教育長の選任は指名推選により行います。

指名推選について御発言のある方はどうぞ。

櫻井委員

今の社会情勢の中で、より一層の改革を進め、魅力と特色ある教育行政を推進していくためには、当委員会と新宿区の強い連携が必要不可欠だと思います。当委員会の指揮監督のもとに、委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる教育長は、教育に関し専門的な見識を有するのみでなく、幅広い行政経験と優れた調整能力を有し、教育行政を執行できる人でなければなりません。

そういう点から、金子良江委員を御推選いたします。

木島委員長

ただいま櫻井委員から、金子良江委員を教育長に推選する発言がございました。

ほかに御発言のある方はどうぞ。

特にありませんか。よろしいですか。

内藤委員
木島委員長

櫻井委員の御意見に全く賛成です。
指名について採決を行います。
指名推選のとおり、金子良江委員を教育長に任命することに決定してよろしいでしょうか。

木島委員長

〔異議なしの発言〕
それでは、異議なしと認め、「議案第七十号 新宿区教育委員会教育長の任命について」は、金子良江委員を教育長に任命することに決定いたしました。
本日の議事は終了いたしました。

閉

会

午前九時四分閉会

木島委員長

以上で本日の教育委員会は閉会といたします。
御苦労さまでした。